



第2回定例会の様子

一般会計に2,888万円を追加

本年度も緊急雇用創出事業を実施

6月定例会は、6月9日から11日まで3日間の会期で開かれました。一般質問（5ページ11ページに掲載）には7人が登壇し、産業振興や防災対策など幅広く町政について質問。町からは条例の改正や平成21年度補正予算の専決処分の承認、22年度補正予算など18件が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決し、3日間の会期を閉じました。

一般会計に2,888万円を追加する平成22年度補正予算などが提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

今回の一般会計の補正は、県からの補助金で行う▼緊急雇用創出事業に係る委託料▼介護サービス施設の開設準備経費助成事業に係る補助金——の増が骨子で、主なものと質疑の概要は次のとおりです。

特別対策事業補助金

▽道路維持費（町道環境美化事業委託料・緊急雇用創出事業） 400万円

▽水産振興費（事業体制強化推進事業委託料・緊急雇用創出事業）

▽観光費（行事活動用備品購入費） 178万円

▽健康増進費（乳がん検診委託料） 168万円

▽学校管理費（山田中教室改修工事費） 155万円

（ことば）

「専決処分」

本来地方公共団体の長が議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、地方自治法の規定に基づいて議会の議決・決定の前に地方公共団体の長みずからが処理すること。「設計変更により工事請負の契約金額を500万円の範囲内で変更する場合」などの制限がある。